

国分寺市教育委員会議事録・第3—1号

会議の種類 第2回国分寺市教育委員会臨時会
会議の日時 令和2年2月6日(木) 午前9時30分
会議の場所 国分寺市立教育センター 5階 教育資料室

会議の出席者

(教育委員会)

教育長	古 屋 真 宏
教育長職務代理者	富 山 謙 一
委 員	佐久間 博 美
委 員	大 木 桃 代
委 員	辻 亜 希 子

(説明員)

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱

	堀 田 順 也
教育総務課長	日 高 久 善
学務課長	中 島 弘 美
学校指導課長	富 永 大 優
統括指導主事	大 島 伸 二
指導主事	關 友 矩
社会教育課長	千 葉 昌 恵
公民館課長兼本多公民館長	前 田 典 人
恋ヶ窪公民館長	増 本 佐 千 子
光公民館長	久 保 祐 司
もとまち公民館長	豊 泉 早 苗
並木公民館長	本 望 慎 一
図書館課長兼本多図書館長	戸 部 伸 広

(事務局)

書 記	山 田 隆 史
書 記	大 嶽 み な み

傍聴人 0人

〔開会と署名委員の指名〕

午前9時30分、教育長は開会を宣言し、署名委員として2番大木委員、3番佐久間委員を指名した。

〔教育長等の報告〕

教育長 おはようございます。先週に引き続き、大変お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先週の日曜日、2月2日に第11回中学生「東京駅伝」大会がアミノバイタルフィールドで実施されました。富山委員、そして辻委員にも応援に駆けつけていただきまして、ありがとうございます。今年は子どもたちも大活躍いたしまして、女子が28位、男子が13位で、男子はこちらが国分寺市の新記録となりました。総合では19位となりました。一人ひとりが本当に最大限の力を発揮して良い走りをしたことが、良い結果を生んだのだと思います。来年が最終回になると伺っておりますので、また、来年に向けて中学生が活躍してくれることを期待したいと思っております。

〔議事〕

教育長 議案第3号「令和2年度市立小中学校校長の異動について」及び議案第4号「令和2年度市立小中学校副校長の異動について」は、国分寺市教育委員会会議規則第7条に規定する人事に関する案件でありますので、秘密会で御審議いただきたいと思っております。

秘密会開催には、国分寺市教育委員会会議規則第7条の規定により、出席委員の3分の2以上の議決を要しますので、皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

全委員 異議なし。

教育長 委員全員の賛成をもって秘密会の開催は可決されました。

国分寺市教育委員会会議規則第8条の規定により、関係者以外の方は退室をお願いいたします。なお、事務局は退室の方々の誘導をお願いいたします。

－秘密会－（午前9時33分～午前9時54分）

3 議案第5号 第2次国分寺市教育ビジョンの策定について<教育長提出>

（議案の内容と説明）

教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づき、教育委員会で決定する必要がある。

教育総務課長 令和元年11月27日開催の教育委員会定例会におきまして、（仮称）第2次国分寺市教育ビジョン（案）へのパブリック・コメントの実施について御報告をさせていただきました。令和元年12月18日から令和2年1月16日まで、ひかりプラザや市のオープンナー、c o c o b u n j i 市民サービスコーナーなど19施設及び市ホームページにて市民の意見募集を行うため、パブリック・コメントを実施するとともに、市民説明会を3回開催させていただきました。

1枚おめくりいただきまして、パブリック・コメントの結果を御覧ください。1ページから11ページまで、いただいた御意見の概要を記載してございます。その御意見に対しまして、右側に市教育委員会の考え方を記載し、さらに右側にはビジョンへの反映状況について記載してございます。1ページの右上に記載してございますが、お寄せいただいた御

意見は17人の方から78件でございます。計画に反映済みの御意見につきましては30件、御意見を反映した数につきましては4件でございます。

11ページをお願いいたします。さらに1枚おめくりいただきまして、その4件の意見反映新旧対照表を添付してございます。いただいた御意見を基に、文部科学省からの通知や学習指導要領等を踏まえ、より文言が分かりやすくなるよう修正してございます。この御意見を反映したものが、1枚おめくりいただいた、第2次国分寺市教育ビジョンとなっております。

76ページまでを本編とし、77ページからは資料編としまして用語解説、検討委員会の設置規程、委員名簿、市民説明会の概要等の記載がでございます。最終の86ページ、87ページにつきましては、検討委員会の開催経過を記載してございます。

第2次国分寺市教育ビジョンは現教育ビジョンをもとに課題を整理し、精査するとともに、重点化を図り、まとめるところはまとめて作り上げてございます。市民の方に分かりやすいようにスリム化を図るとともに、写真等を掲載し市民の方が手にとりやすいように仕上げさせていただきました。計画期間は令和2年度からの5年間となります。本市における教育行政を示す計画であり、国分寺市総合ビジョンをはじめ各関係機関の計画とも整合性を図りながら、具体的な施策を積極的に進めてまいりたいと思っております。簡単ではございますが、御説明は以上となります。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 市民の皆様から、非常にたくさんの良いコメントを頂戴いたしまして、市民の皆様が国分寺市における教育について、熱心に真剣にお考えくださっていることについて、本当に心から感謝したいと思っております。しかし、既に計画に反映済みのもの、あるいは例えばPTAの方々から既に御意見をお伺いしているけれども、もう少し保護者からの意見を聴取する機会があったほうが良いのではないかと御意見もございましたので、市民や保護者の皆様から既に御意見をお伺いしているということ、より御理解いただけるような形で、第3次以降は進めていけると良いのではないかとお思います。

1点だけ確認なのですが、先ほど、教育総務課長がおっしゃったように、写真を多く用いて市民の皆様が手に取りやすいようにされたことは大変素晴らしいと思います。しかし、完全な後ろ姿の写真であれば良いのですが、横顔の場合は一般的には分からないかもしれませんが、御本人や保護者の方、あるいは同じクラスの方であれば、写真に写っている人が誰かということが分かると思われる写真もでございます。こちらにつきましては御本人あるいは保護者などからの使用の承諾等は得ているのでしょうか。もし、ご存じなく、後になって写真が勝手に使われていたということがあるといけないかなと思ひまして、その点だけ確認をさせていただければと思います。

教育総務課長 写真の掲載につきましては、個人情報にあたる部分がございます。こちらにつきましては、主に学校で撮っていただいた写真でございますが、既に学校に確認をさせていただいてございます。また、改めて確認させていただければと思ひてございます。

大木委員 それであれば安心いたしました。個人情報ということで、昨今はいろいろと保護者の方のお考えもあると思ひます。丁寧にお進めいただければと思ひます。

教育長 また、再度確認をしていただいて、写真の使用について御承諾いただけていないものがあれば、差替え等も御検討いただけたらと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、写真の件がございましたように、再度確認の上で、修正も含めて行わせていただくということを前提にお諮りをさせていただきます。

(採決)

原案どおり可決（全員一致）

〔報告〕

1 国分寺市立第四小学校の給食調理業務委託による調理業務検証委員会の報告について

(事務局からの説明)

学務課長 国分寺市立小学校給食調理業務委託による調理業務検証委員会から、令和2年1月29日に教育長へ検証委員会の報告書が提出されましたので、御報告いたします。

1枚おめくりいただきまして、2ページの「はじめに」を御覧ください。平成31年4月から市立第四小学校の給食調理業務委託を開始いたしました。このため、目的に書いてございますように、この調理業務委託が委託仕様書等に基づき適正に履行されているか検証をするために、検証委員会を設置し検討をいただきました。検証委員会では、保護者4人、学校関係者3人、教育委員会3人の計10人の委員で検討をさせていただいております。

3ページの検証の方法を御覧ください。検証につきましては、2学期の昨年10月と12月に実施しております。2回の検証委員会の前には、それぞれ給食の試食を行い、味の確認をさせていただいております。検証の方法につきましては、1項目ごとに、業務内容を把握している委員や事業者からのヒアリング、アンケート調査や書類等の確認を行い検証いたしました。アンケートにつきましては、昨年の11月に児童と教職員を対象に行っております。

評価結果につきましては5ページを御覧ください。項目ごとの評価結果につきまして、評価票で示させていただいております。評価項目は20項目ございます。評価欄につきましては、3が「適正である」、2が「改善が必要である」、1が「抜本的見直しが必要である」との評価となっております。今回評価いただいた項目の中で、17項目につきましては「適正である」との評価をいただいております。3項目については対象となる事案がありませんでしたので、評価対象としてございません。具体的な内容について少し御説明をさせていただきます。評価項目の5番、従事者に必要な研修を実施しているかにつきましては、事業者から研修内容について詳細に説明をいただいた上で評価をしております。また、評価項目の17番はアンケート結果を参考にして評価いただいております。アンケートにつきましては、昨年の11月に小学校4年生から6年生及び教職員を対象に実施しております。児童の回答の中で、「給食はおいしいですか？」という質問に対し、普通以上が96.1パーセント以上の高い数値でありましたので評価をいただいております。これらを踏まえ、下段に記載のとおり総合評価として、「A 適正に行われている」という評価をいただいております。検証委員会からは、全体を通して作業が丁寧に行われており、事業者と学校との連携が取れているので安心できた等の御意見をいただいております。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 こちらのアンケートを拝見いたしまして、児童が給食に対して非常に高い評価を示しているということを嬉しく思って拝見しました。2点お伺いいたしますが、業務

委託前と比較して、こちらの数字はどのように解釈できるか、それから、既に民間委託を行っている他校と比較して、こちらの結果がどのようになっているかということについて御説明をお願いいたします。

学務課長 1点目の、業務委託を行う前との比較でございますが、この形態の給食のアンケートは直営時には行っておりませんので、申し訳ございませんが、数字として比較することはできないところです。しかし、先生の御意見や子どもたちの感想から、以前と比較しても変わらずおいしい給食を提供していただいていると感じております。

他校との比較につきましては、これまで5校で委託に伴う検証委員会を行っておりますが、傾向といたしましては学年が上がるにつれ厳しい評価をいただいているところがございます。しかし、今回につきましては、学年が上がるにしたがって、「とてもおいしい」「おいしい」「普通」という評価が増えており、その点が他校とは少し異なっていると感じております。

大木委員 素晴らしい結果で、非常に良い業者に御対応いただいていると思います。

また、教職員のアンケート結果の14ページにいろいろな御意見があります。例えば、初めは不安でしたが、とてもおいしいと感じているというように、特にこのような民間委託に関しましては、導入時には教職員や保護者からの不安が非常に強く反対の御意見もありましたが、年月を重ね、業者の方々も工夫を重ねてくださることによって、不安が解消されてきているのだろうと思いました。

例えば、低学年の量が多い、食用ばさみの汚れをきれいにしてほしい等の御意見がございますが、このような指摘や要望に対しては、どのように業者に反映をさせていただいておりますでしょうか。

学務課長 このような指摘につきましては、その都度対応させていただいております。給食の量につきましては、配食に当たって1食ごとに決まった量を量って配分をしております。しかし、クラスによって食べる量は様々でございます。そのため、4月は配分量を決まりどおりとさせていただいておりますが、月日が経つ中で、量を調整させていただいているところもございます。また、野菜の煮込みが足りず固いという御意見についても、学校ごとに好みがあり、現在は学校の好みの固さになっているという報告を栄養士から受けております。また、食用ばさみの汚れにつきましては、乾かす時の水滴の跡がついてしまったということで、汚れがついていたということではありませんでしたが、御指摘をいただいております。そちらも確認をしてきれいにしてから出すようにしていると報告を受けております。

大木委員 個々の学校のリクエストなどがあると思いますので、それに従って柔軟に御対応いただけているということも大変素晴らしいと思います。食用ばさみについてはアレルギー児童が使うことを非常に懸念いたしました。御説明いただいたような状態であれば、そちらの点についてもしっかりと御配慮いただいているということが確認できました。教職員のアンケート結果ということですので、先生方にも御理解いただけるように今後、一層連携を深めていただきたいと思います。

佐久間委員 私も評価結果、アンケート結果ともに大変良好で安心いたしました。評価結果の公表はどのようになさる御予定でしょうか。

学務課長 評価結果につきましては、これまでも保護者の方にお示ししておりますので、こちらについても保護者の方に報告をさせていただきたいと考えております。また、ホームページでも報告をさせていただく予定でございます。

佐久間委員 保護者の方も市民の方も大変安心をなさるのではないかと思います。これからも一層安全でおいしい給食を提供していただくことを期待しております。よろしくお願いいたします。

富山教育長職務代理人 9ページの児童のアンケート結果がありますが、特に委託による評価となると、1番の「給食はおいしいですか」という設問に当たると思います。非常に評価が高くて、普通以上、おいしい、とてもおいしいと回答した子どもたちの合計が90パーセント台になっております。しかも学年が上がるにつれて高くなり、6年生では99パーセントぐらいの高い数値となっており、子どもたちからおいしいという評価を受けていることが良く分かりました。このことに関して質問をいたします。

毎年11月に国分寺まつりがありまして、その際に給食が有料で提供されております。そうしますと、保護者あるいは他の学校の人たち、子どもにも大人にも広く提供されているのだらうと思います。その評価について、例えば売れ行きや買って食べている評価などをお聞かせください。

学務課長 国分寺まつりでは、毎年、学校給食の試食を来場された方々にしていただいております。売れ行きにつきましては、例年並んでいただいて整理券を配布させていただいており、11時半前後には完売となっております。また、今年度からはこの給食の調理に当たりましても、こちらの委託事業者に協力をいただいております。味につきましては、保護者の方などからは、懐かしい給食が食べられて良かった、おいしいという評価をいただいております。

富山教育長職務代理人 私自身も学校を訪問させていただくと、例えばパンは粉から練って発酵させているなど料理に手間暇をかけている、東京2020オリンピックに向けて、外国の料理等も視野に入れた豊富なメニューを提供していると聞いております。非常に良く研究なさって、給食が提供されているという実感を持っております。今後も引き続き子どもたちに喜ばれる給食を提供できたら良いと思っております。

もう1点、5ページの評価票の15番について伺います。アレルギー対応についてです。給食を提供する、しかも民間委託になる時に、様々な心配することがありますが、その中で特にこの食物アレルギーによる事故の未然防止は非常に神経を使うところだと思います。そちらにつきましても、こちらには評価が「3」で、細心の注意を払い複数の目でしっかり確認されているという評価がなされています。もう少し詳しく、書いていない点でも構いませんので、こちらの評価についての補足をお願いいたします。

学務課長 アレルギーの配食につきましては、直営でありましても、委託事業者でありましても、マニュアルに沿った形での対応をお願いしております。調理に当たりましても、市のマニュアルでは作る際のエプロンを替える、調理器具につきましても、通常とは別のもので調理を行っております。事業者においても、市のマニュアルに沿った形で、細心の注意を払って対応いただいております。また、でき上がった給食を各教室に届ける際にも、声かけをしていただくようお願いをしております。

富山教育長職務代理人 学校訪問をした際にも、そのように説明がございましたし、また、もしもの場合のエピペンに対する訓練等も行き届いているということを実際に見てまいりました。やはり食は人間の心と体、命にかかわるものですので、今後ともよろしくお願いいたします。

辻委員 検証について伺います。検証委員会は、6ページの設置要綱第3条にあるとおり、当該年度に新規に給食調理業務委託を実施する市立小学校ごとに組織するということ

なので、四小についてはこちらの検証委員会報告書を提出した段階で解散ということになると思います。他の学校も含めてですが、設置された年以外の年度については、実際の給食の行われ方等についての意見の吸い上げと、それについてどのように事業者に伝え、反映していただくかという点検は、どのように行っているのか教えていただければと思います。

学務課長 検証委員会は、委員おっしゃったとおりに委託が始まった学校で1回させていただいております。こちらはこれまでどおりの学校給食が提供できているかを確認するためのものとなります。その後につきましては、日々の中で学校が確認し、また保護者の方から御意見があった場合には、学校の中でそれを吸い上げて、教育委員会とともに相談をしながら、対応という形になるかと思えます。また、その後の検証ということでは、委託になった全ての学校につきまして、市内の他校の栄養士が、年に1回調理業務の内容等の確認のために訪問をしております。1日かけて調理の作業の工程を確認し、子どもたちへの提供の状況も、常日頃その学校にいる栄養士が確認をしておりますが、他の目でも見る必要があるということで、確認作業をさせていただいております。その中で指摘があった際には、注意をするという形で対応しております。1回検証を行ったからそれで終了ということではなく、確認は常に行っていきたいと考えております。

辻委員 方法についてはよく分かりました。ちなみに、他校の栄養士が勤務校以外を訪問して確認するという方法は、抜き打ちで行われるものなのですか。

学務課長 訪問する学校長には訪問日についてお話をさせていただいておりますが、その情報を調理に携わる方々にはお話ししておりません。私もたまに訪問させていただくことがあります。常に誰が行ってもしっかりと対応ができるようにということをお願いしております。

辻委員 厳しく、温かく点検されているということが良く分かりました。

教育長 委員の皆様にも学校訪問の際に給食を食べさせていただきますので、その時には、ぜひ御意見等もお出しただけいたらありがたいと思っております。

2 国分寺市立図書館一部業務委託検証委員会の報告について

(事務局からの説明)

図書館課長兼本多図書館長 検証委員会につきましては令和元年6月に発足し、5回の検証作業を経て検証結果がまとまりました。1月31日に教育長に報告をしたところでございます。

1ページを御覧いただきたいと思います。市立図書館の一部業務委託につきましては、平成27年4月より光図書館において先行して導入し、平成30年4月からは恋ヶ窪、もとまち、並木図書館を加えた4館において一部業務委託を行っております。続きまして、2の検証の目的でございます。委託事業者が仕様書に基づき業務を履行したかどうか、また、今後、日常業務の課題解決能力があるかを評価実施基準に基づき検証することを目的としております。

次に、2ページを御覧いただきたいと思います。4の検証の範囲でございます。検証する範囲につきましては、仕様書に基づき資料記載のとおり4点としてございます。窓口サービス業務等、事務室内業務、施設管理及び維持に関する業務、その他ということで詳細な業務につきましては記載のとおりでございます。

次に、5の検証の方法でございます。検証委員会におきましては、仕様書に基づき評価

実施基準を作成しております。また、評価実施基準に対応した評価票を用い、評価項目ごとに図書館職員及び事業者からの状況説明や聴取、また図書館利用者アンケートにおける結果や利用者の意見を参考にしながら、評価項目ごとに評価を行い総合的に検証を行うものでございます。

次に、6の検証結果でございます。窓口サービス業務等につきましては、利用者アンケートのカウンターにおける貸出・返却の対応については、「満足」又は「やや満足」と回答した方は76パーセントから90パーセントで推移しており、満足度が高いという結果になってございます。他のアンケート結果や職員や事業者からの聴取からも、窓口サービスが良好に履行されていることが認められたことから、おおむね適正に業務が行われたと評価してございます。

続きまして、3ページを御覧いただきたいと思っております。事務室内業務につきましては、利用者アンケートの電話における対応については、「わからない」と回答をした方の割合を除くと、リクエスト等の電話対応が良好にできているといえるということでございます。また、委託業務契約後の開館までの引き継ぎ、法令遵守、個人情報等の取扱い等については、事業者への聴取からも適切に行われており、おおむね適正に業務が行われたと評価してございます。

施設管理及び維持に関する業務につきましても、職員及び事業者の聴取からも、おおむね適正に行われたと評価してございます。

(4) その他については、接遇面、図書館職員としての専門性、事業者としての積極性や業務改善等が対象になってございます。利用者アンケートのスタッフの印象についてやスタッフの対応については、「満足」又は「やや満足」と回答をした方が72パーセントから90パーセントで推移しており、満足度が高いという結果になってございます。また、評価項目の2、人員が企画書どおり配置されているかについては、企画書にない副統括の人員が配置されてございました。評価項目の4、業務改善が図られているかについては、全ての館において業務改善の提案がされており、業務の効率性や利用者の利便性が向上していると記載されております。また、他のアンケート結果や事業者への聴取からも、業務が良好に履行されていることが認められたことから、おおむね適正に業務が行われたと評価してございます。

4ページを御覧いただきたいと思っております。各館における評価項目ごとの評価です。9ページから12ページに各館の評価の詳細について具体的に掲載してございます。4館とも評価につきましては3と4で、評価1、抜本的見直しが必要である、評価2、改善が必要であるという項目はございませんでした。

続きまして、(6)の各館における総合評価についてです。利用者アンケートにおきましては、主に窓口サービス業務について質問をしておりますが、各館とも利用者の満足度は非常に高く、おおむね良好に業務が遂行されていることが認められております。また、評価項目ごとの事業者への聴取等におきましては、平成30年度の図書館一部業務委託につきましては、仕様書に基づきおおむね適正に業務を履行できたことを確認したとともに、様々な場面における課題解決能力が十分備わっており、今後においても適正に業務を行うことができると判断してございます。これらの理由から、各館の総合評価については、いずれの館も評価A、適正に行われているとの評価をいただきました。

5ページを御覧いただきたいと思っております。検証範囲と実施基準、利用者アンケートの対応表になってございます。7ページから8ページは業務委託評価実施基準であり、こちら

に17項目の評価基準及び評価手順を記載してございます。13ページ以降につきましては、各館の利用者アンケートの集計結果でございまして、アンケート期間につきましては、7月26日から8月25日までの1か月間、回答数につきましては、並木図書館の89件が最も少なく、恋ヶ窪図書館の282件が最も多くなっております。なお、光図書館は開館時間を午後7時まで延長しておりますので、質問項目は他の館よりも多くなってございます。30ページ以降は要綱等の資料となっております。

(意見・質疑の要旨)

大木委員 2点お伺いします。1点目は、先ほどと同じような質問になりますが、業務委託を行う前にも、同様のアンケートを行ったことはありますでしょうか。もしあれば業務委託を行う前と比べて、利用者の方の満足度は上がっているのでしょうか。

2点目は、各館のアンケートの中で「やや不満」という回答が1, 2件あるかと思えます。もしこのようなことがあった場合には、事業者にはどのようにお伝えし、改善をお願いするのでしょうか。

図書館課長兼本多図書館長 このような利用者アンケートにつきましては、光図書館が先行して業務委託を行った際に、今回と同じような形で検証委員会を行いました。その際の利用者アンケートにつきましては、今回とほぼ同じような状況になっており、利用者の満足度についてもほぼ同じような状況になってございます。

2点目の質問でございまして、アンケートの中で不満ということが少し数字に現れております。アンケートでは様々な自由意見を頂戴してございまして、容易に改善できるものとそうではないものがございます。その館におきまして委託事業者と打合せをする中で、改善を図っている状況でございまして。

大木委員 光図書館の場合も、実際に業務委託をなされたときのアンケートということですので、状況としては一緒だと思います。つまり、申し上げたかったのは、今回の場合には業務委託を行ったことに対する評価が、適正に行われているということの評価ですが、業務委託を行う際には、コストの削減だけでなく、より市民の方の満足度を上昇していただくことも目的の一つになると思われましたので、業務委託前と比べて今回のほうがより高くなっているという結果があったほうが、より説得力があるだろうということでお伺いした次第です。

いずれにしても、仕様書に従って適正に行われていること、市民の皆様の満足度は高いことを伺って安心いたしました。今後もしっかりと連携を取っていただき、市民の皆様にとってより使いやすく満足度の高い図書館であるように、御尽力いただければと思います。

〔その他〕

教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱 その他で1点、東京2020オリンピック聖火リレーのリハーサルについて、御報告をさせていただきます。

7月14日の火曜日にオリンピックの聖火リレーが国分寺市内で実施されることになってございます。そのリハーサルとして今月15日の土曜日、午後2時25分から午後3時までの間、西元町のお鷹の道で聖火リレーのリハーサルが実施されるということでございます。当日はこの時間帯、お鷹の道とその接続道路について交通規制が敷かれ、通行ができなくなるとの連絡がございました。当日までの間、貼り紙やホームページ等でお知らせをしましてまいりたいと考えております。しかし、当日はこの時間帯の前後にお鷹の道湧水園に来園

された方については入退園に制限がかかりますので、職員が個別にお話をさせていただいて、対応をさせていただきたいと考えてございます。

新聞報道にもございましたが、都内屈指の湧水、清流ということでお鷹の道が選ばれたということでございます。今後の検討の結果によりましては、7月14日の本番でもこちらの場所で聖火リレーが追加実施される可能性があるというお話も伺ってございます。報告については以上でございます。

(意見・質疑の要旨)

富山教育長職務代理者 資料の矢印の起点と終点がスタートとゴールでよろしいですか。
教育部長兼ふるさと文化財課長事務取扱 現在はそのように伺っておりますが、詳細については私どもも情報をいただいております。現在把握できているのは、国分寺の門の前を通過しながら、こちらのルートで走ると伺ってございます。詳細については、なかなか窓口からも情報をいただけない状況でございますので、もし情報が入りましたら御報告をさせていただければと思います。

教育長 交通規制についても先日、急遽^{きんぐ}お話をいただいたところでございまして、多くの方に御覧いただきたいのですが、なかなかそれも厳しい場所でもございます。十分に注意をしながら実施をしていただけたらと思いますし、資料館にお越しになる方への配慮につきましては、しっかりと行ってまいりたいと思います。御理解いただけたら幸いです。

〔閉会〕

午前10時39分、教育長は閉会を宣言した。

署名委員

2 番

大木 桃代

3 番

佐久間 博美

調製職員

日高 久善